

令和8年9月14日

五戸町議会第21回定例会 一般質問通告一覧表

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1	一問 一答	鈴木 隆 也	1. 小学校の新設統合に伴う新しい学校づくりについて	川内地区の町立切谷内小学校と同上市川小学校を統合し、新たに川内小学校として令和9年4月開校を目指し、川内地区小学校統合準備委員会を中心に様々な議論が進むとともに、着実に統合に向けて準備が進められていると把握している。 今回の統合は上市川小学校校舎を利用した新設統合であり、両校の児童が同じ新校舎の児童として新たな学校生活を始めることとなる。 一方で、使用する校舎が一方の既存校舎であることから、統合が実質的な吸収と受け止められることのないよう配慮する必要がある。 校舎を活用した新設統合にあたり、両校の児童、保護者及び地域が対等な立場で新しい学校をつくるという視点から、以下について伺う。 (1) 一方が他方に吸収されるという意識を生じさせないための配慮と取組について。 (2) 両校の児童が新しい学校の一員として円滑に学校生活を始めるための事前交流について。 (3) 両校の歴史、伝統、学校文化をどのように継承し、新たな学校文化を形成していくのか。

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
				(4) 両校の児童を熟知した教職員の配置について、県教育委員会へ働きかける考えについて。
			2. 人口減少社会における町民運動会及び町が関与する行事の在り方について	町民運動会についてコロナ禍の中止を挟み、再開後は開催時間や競技数を減らすなど、その形態が以前と比較して大きく変化している。 規模縮小により自治会等の負担軽減が図られた一方、従来の地区対抗による競技性が薄れ、レクリエーション色が強まるなど、町民運動会そのものの性格も変化している。 また、人口減少、少子高齢化が進む中、各自治会では選手の確保をはじめ、事前準備、当日の運営などに苦慮しており、地域活動を支える担い手の固定化、高齢化も進んでいる。 地域のつながりや住民交流の機会は今後も大切にすべきであるが、そのための手段として、現在の町民運動会を今後も継続していくことが適切なのか、改めて検証する時期に来ていると考える。 更に、こうした課題は町民運動会に限ったものではない。人口減少社会を迎え、限られた担い手によって地域活動を支えていかなければならない中、町が主催、共催又は関与する既存行事についても、その目的や効果、担い手及び地域の負担を検証し、今後の在り方を整理する必要があると考える。 以上を踏まえ、以下について伺う。 (1) 町民運動会の参加者数、参加自治会数の推移と町が認識している現状及び課題について。

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
				(2) 選手の確保、事前準備、当日の運営等、町民運動会開催に伴う自治会及び地域の負担について。 (3) 規模縮小や競技内容の変化を踏まえた、現在の町民運動会の目的及び事業効果について。 (4) 自治会や町民の意向を把握し、継続、抜本的な見直し、廃止を含めて今後の在り方を検討する考えについて。 (5) 人口減少社会を踏まえ、町が主催、共催又は関与する各種行事について、目的、参加状況、担い手及び地域の負担、事業効果等を検証し、継続、見直し、統合、廃止を含めた全庁的な整理を行う考えについて。

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2	一 問 一 答	高 奥 浩 明	五戸総合病院の民間移行と今後の地域医療体制について	全国自治体病院協議会の調査結果によると、2025年度は84%の会員病院（有効回答数494病院）が赤字となった。 青森県では青森県立中央病院が30億4,855万円の赤字、八戸市民病院が16億5,529万円の赤字であり、公立病院を取り巻く経営環境は全国的に極めて厳しい状況にある。 五戸総合病院では、2024年度までは一般会計からの繰入れにより資金不足を回避していたが、2025年度は2億9,315万円の資金不足となる見通しである。 一般会計からの繰入金は、2023年度に4億1,200万円、2024年度に6億5,900万円であり、町の財政にとって決して小さな金額ではない。 町の財政を堅持しつつ、地域に医療の灯を確実に残すため、町長は五戸総合病院の町による運営主体を終了し、指定管理方式の町立病院に移行という苦渋の決断をせざるを得なかったと理解している。 しかしながら、民間移行するだけで問題が解決するわけではなく、全国的には指定管理者の撤退や契約終了により、地域医療が混乱した事例も存在しており、町民からは今後の医療体制に対する不安の声も聞こえている。 一方で、これまで過酷な環境の中で地域医療や感染症対応を命懸けで支え続けてくれた病院職員の貢献に対し、改めて深く感謝を申し上げなければならない。 民間移行という大きな変化を前に、現場の職員が納得感と意欲を持ち、安心して

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
				て働き続けられる環境を整えることこそが、質の高い医療の維持に直結するものとする。 については、将来にわたり町民が安心して医療を受け続けられる体制をいかに築くか、見解を伺う。 (1) 来年度からの指定管理移行との判断に至った経緯、及び病院職員への対応について。 ①判断の決め手、及び経緯は。 ②病院職員の功績への評価、また民間移行に伴い安心して働けるような病院職員への対応は。 (2) 病院指定管理者募集要項と現地説明会について。 ①病院指定管理者募集要項の概要、特に内科・小児科を始めとする診療科、病床数、救急対応など、及び現地説明会の申込者数と質問の受付状況は。 ②指定管理者の選定手順、スケジュール、及び管理者選定委員会の構成、権限は。 (3) 来年度以降の指定管理者と行政の関わりについて。 ①指定管理移行後、医療の質を維持・指導するための「モニタリング体制」や「事前協議制度」は。 ②特定の専門診療科が縮小・廃止された場合、町外病院への通院を余儀なくされる町民（特に高齢者）に対する移動支援策、オンライン診療など、補完・支援策は。

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3	一 問 一 答	豊 田 孝 夫	1. 五戸総合病院の指定管理者移行について	町では地域医療を守り、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療を提供するため、五戸総合病院の運営について、地方自治法に則り五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の規定に基づき指定管理者を募集している。 また、募集スケジュールは募集要項の配布が8月19日から28日であり、9月3日が現地説明会、申請書等の受付が9月14日から25日までとなっており、今現在募集選定スケジュール期間中である。 ついては、次の項目についてお答え願いたい。 (1) これまでに問合せのあった医療法人は何社か。 (2) 募集要項によると指定管理期間を令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間となっているがなぜか。 (3) 指定管理者移行に伴い現在の総合病院職員の処遇はどのようになるか。そのまま病院に勤め続ける、又は退職や役場職員として異動するなど動向はいかがか。 (4) 病院職員が大量に退職した場合、退職金の支払や病院の運営に影響が出ると思うがいかがか。 (5) 指定管理料をどのように定めるのか。

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			2. 地域におけるガソリンスタンドの維持について	人口減少や高齢化、過疎化が進む地方において、ガソリンスタンドは単に自動車への燃料を供給する施設ではなく、農業や事業活動、除雪、更には家庭への灯油配送など地域住民の暮らしを支える重要な生活インフラでもある。 一方、全国ではガソリンスタンドの減少が続いており、経済産業省では給油所の少ない地域などを「SS過疎地等」と位置づけ、燃料供給網を維持するための対策を進めている。 五戸町においても自動車は日常生活に欠かせない移動手段であり、農業をはじめとする地域産業にとっても燃料安定供給は欠かすことができない。 そこで、給油難民を生まないよう、かつ将来にわたって町民が安心して暮らせる環境を維持するという観点から次の3点について伺う。 (1) 町内のガソリンスタンド数はどのように推移し、なおかつ事業者の高齢化や後継者不足、施設の老朽化など事業継続について町として課題を認識しているか。 (2) ガソリンスタンドは民間事業者ではあるが、地域から無くなれば町民生活に大きな影響がある。国においても地域インフラSSなど新たな支援を強化する動きがある中、国や県の制度を積極的に活用しながら、設備更新や事業承継など、町内事業者の経営継続を支援していく必要があると考えるが、町としての考えを伺う。 (3) ガソリンスタンドは災害時には緊急車両や避難所、除雪車両などへの燃料供給を担う重要な防災拠点でもある。今あるガソリンスタンドを維持す

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
				るだけでなく、将来的に店舗数が減少することも想定し、必要な燃料を確保できるよう事業者と連携した「地域の燃料供給計画」を検討していく必要があると考える。町として災害時を含めた将来の燃料供給体制をどのように確保していくかを伺う。

通告 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
4	一 問 一 答	柏 田 匡 智	五戸町における表彰条例について	五戸町において多くの町民が伝統行事・ボランティア活動・文化・スポーツ活動等、公共性の高い活動を支えている。その活動を称える表彰条例は、主に一定期間以上の活動・実績に基づいており、尊重されてしかるべきものだが、各種行事・活動を継続させ、地域をより活性化し、次世代へ引き継ぐことを考えた場合、若年層や裏方で支える方等、表彰対象者の掘り下げ・裾野の広げ方が重要と思われる。 現行条例を通して今後考えられる在り方を、事例を交えながらお聞きしたく、五戸町表彰条例について質問する。 (1) 五戸町表彰条例（功労者表彰・善行表彰・文化賞・スポーツ賞）の概要について。 (2) 具体的事例に対する表彰の可能性について。 例 1 部活動地域移行を見据えた若年層の指導者への表彰 例 2 伝統・地域行事（祭り・ボランティア等）に関わる子供たち・若者への表彰 例 3 姉妹都市事業に関わる通訳等、スタッフとして長年尽力された方への表彰 (3) 表彰推薦の募集方法について。